議 長 日程第12「報告第7号有限会社みやまの里の経営状況について」を議題とします。

本件も報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

観光経済課長 報告第7号有限会社みやまの里の経営状況について。地方自治法第243条の3 第2項の規定により、有限会社みやまの里の経営状況を報告いたします。

1枚おめくりください。有限会社みやまの里の概要につきまして、番号3、設立年月日から順次報告させていただきます。3、有限会社みやまの里は、平成8年4月1日に設立されています。4、資本金は500万円です。町長ほか12名の方が出資者となられております。町は資本金の60%、100株中60株の300万円を出資しています。6、役員につきましては、代表取締役 大舘一郎さんほか3名となっております。7、役員、社員の給与等は、資料に記載されているとおりでございますので、後ほど御高覧ください。

おめくりください。2ページ目を御覧ください。総会資料であります令和5 年度事業報告書に基づいて、主な事業を報告させていただきます。

4月1日に夏休みの施設利用者の抽選会から始まり、みやま運動広場、管理センター、テニスコート等の芝刈り、草刈りや清掃など、維持管理を定期的に行っております。5月28日の第27期通常総会をはじめ、社員会議につきましては、定期的に開催し、業務報告や事業の進行管理を行っていただいております。

なお、昨年度も新型コロナ感染症の影響として、5月の若葉まつりが中止となりました。しかしながら、令和6年1月にはロウバイまつりを開催し、昨年よりも427人増の2万615人の方が御来園をいただきました。

続きまして、3ページ目を御覧ください。令和5年度における各施設の利用人数でございます。それぞれの施設の月別利用回数、利用人数、下段に年間の合計数を、また最下段には前年度の実績が記載しています。

同じページの枠外、令和4年度と令和5年度を比較しますと、利用人数については管理センターが16%の減、グラウンドが57%の増、テニスコートが19%の減、ナイターは利用なしから120人の利用がございました。なお、管理センターの宿泊客は、令和4年度では新型コロナ感染症の影響前と比較すると3倍

近く増加となりましたが、令和5年度の利用人数は減となりました。また、グラウンドにつきましては、昨年度と比較すると利用者数は増となりましたが、 テニスコートの利用者数は減となりました。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、4ページ目を御覧ください。損益計算書になります。左の列が令和4年度の前期額、右の列が令和5年度の決算額となっています。後のページでも同じ資料のつくりになっています。

初めに、左上の売上高です。寄自然休養村管理センターの利用料金が219万6,920円、グラウンド・テニスコートで157万1,900円の収入でございました。 グラウンド・テニスコートの内訳としましては、グラウンドが75万750円で、 テニスコートが78万5,950円、ナイターが3万5,200円でございました。

その下のその他の売上につきましては、バーベキュー代や売店販売に関わる収入、町補助金として物価高騰対策支援金が含まれております。したがいまして、損益、売上、総利益、416万4,447円が純売上高の合計金額となります。なお、売上の総利益における前年度との比較は、39万5,132円の増でございました。

表の中段、3を御覧ください。販売費及び一般管理経費でございますが、 482万5,125円で、右側の5ページにその内訳が記載されております。役員の報酬から会議費まで、それぞれの費目ごとに支出した経費となっております。

4ページ目にお戻りください。売上総利益から販売費及び一般管理費を除きました営業利益は、66万678円です。昨年度と比較すると、営業損益が約40万6,000円抑えられたことがここで分かります。

次に、4、営業外収益としましては、受取利息、雑収入、町委託金、この町委託金とは、指定管理委託料になります。それぞれを合算いたしますと、営業外収益の合計は81万132円となります。

この結果、表の中段から少し下の経常利益は14万9,454円となりました。したがいまして、経常利益から法人税額を差し引いた表の最下段、7万9,437円が当期純利益となります。

1枚おめくりいただきまして、6ページ目を御覧ください。貸借対照表です。

左側が資産の部、右側が負債の部でございます。

まず資産の部、流動資産643万1,821円につきましては、現金、預金と未収金の合計でございます。6ページ目の最下段、資産の部の合計につきましては、643万1,821円となります。

次に、7ページ目の負債の部では、流動負債として26万2, 124円になります。 内訳といたしましては、未払金、未払法人税と預かり金となり、負債の部合計で26万2, 124円になります。

続きまして、下段の純資産の部、株主資本616万9,697円につきましては、資本金500万円と利益剰余金を合算した金額となっております。

最下段、負債、純資産の部の合計につきましては、643万1,821円です。

1枚おめくりいただきまして、8ページ目を御覧ください。監査報告書です。 監査につきましては、令和6年5月22日に実施されました。事業報告書、損益 計算書、貸借対照表等と会計帳簿を照合し、適正に処理された旨が監査役から 報告を頂いております。

9ページ目を御覧ください。令和6年度事業計画になります。寄地区の発展の一環として、自然休養村管理センターをはじめとする各施設の管理運営を行い、利用者ニーズ及びサービスの向上を図り、効率性のある事業運営を展開、また、観光案内に力を入れ、活性化を図るということが計画されております。なお、指定管理期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

1 枚おめくりいただきまして、10ページ目を御覧ください。令和6年度の予算書になります。前年度予算と今年度予算を比較した表になっております。

まず、収入科目につきましては、令和5年度予算額が591万円、令和6年度 予算額が773万円で、182万円の増でございます。予算額を変更した主な科目と いたしましては、収入予算につきましては指定管理委託料として前年度対比10 万円、これは物価高騰と人件費増のため10万円を増としております。また、委 託料として150万円。これはデジタル利用誘客システムを導入した後の運用の 対応などのため、新たな人材を雇用するものでございます。 支出科目につきましては、収入と同様に令和6年度は前年度比182万円の増でございます。予算額を変更した支出科目としましては、収入の委託料で増とした予算を賃金の増に充てております。また、事務運営につきましては、社会保険料や税理士事務所への支払い増のため、増としております。

以上でみやまの里経営状況について報告をさせていただきました。よろしく お願いいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。 ございませんか。

9 番 井 上 1点ですね、お伺いをしたいと思います。ページ4ページのところの売上高の中で、決算額として416万4,447円ということです。その内訳がその下に書いてありますけれども、これらにつきましては、令和5年度の決算ということでね、これについては承知しましたけれども、令和6年度につきましてはこのグラウンドとテニスコートですね、5年度のほうの内訳が分かれば、令和6年度で今、工事が始まっておりますけれども、グラウンドの影響額というのがどの程度ですね、グラウンドの工事に伴うですね、減収の影響額がどの程度あるのか。これがですね、7ページのところで利益剰余金は116万9,000円ぐらいが剰余金ということですよね。その辺で、令和6年度のですね、経営状況について、工事に係る影響等があるのかないのか、剰余金の中でですね、収まるような見通しでいけるのか。その辺をお伺いをいたします。

観光経済課長 グラウンド工事に伴いまして、9月から12月まで利用を止めておりますので、 減収になる見込みでございます。この剰余金の中で収まる…(私語あり)

ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしとのお声です。以上で報告を終わりにします。